

法第29条第1項（開発）許可申請書類一覧
（法第34条第12号／市条例第5条第1項第2号ウ）
市街化調整区域に区域区分日前から居住する者の親族のための自己用住宅

	添付書類		説明等	備考	チェック
1	開発行為許可申請書		省令別記様式第2		
2	委任状			本人申請不要	
3	理由書		新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入		
4	公共施設の管理者の同意書		開発行為に関する公共施設の管理者の同意		
5	公共施設の管理に関する協議書			新たに公共施設が設置される場合	
6	土地全部事項証明書		申請時以前6ヶ月以内		
7	土地の権利者の同意書			申請者以外に所有権がある場合	
				抵当権等がある場合	
8	工作物の権利者の同意書			申請者以外に所有権がある場合	
				抵当権等がある場合	
9	土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明書		同意書作成時のもの		
10	農用地区域除外証明書			申請地に農地があり、かつ、農用地区域内の場合	
11	排水の放流等に関する書類		道路・水路占用許可書、放流承認書等の写し		
12	資金計画書	収支計画、年度別資金計画	盛土規制法第12条第1項の許可(同法第15条第2項みなし許可)が必要となる場合		
13	残高証明書	自己資金がある場合			
14	融資証明書	融資を受ける予定がある場合			
15	暴力団員等に該当しないことの誓約書				
16	申請者の業務経歴書				
17	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合は法人税、個人の場合は所得税			
18	工事施行者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書				
19	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し			
20	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は資格証明書の写し	・1ha以上の場合 ・高さが5mを超える擁壁を設置する場合 ・盛土切土をする土地の面積が1500㎡を超える土地で排水施設を設置する場合		
21	開発区域位置図		都市計画図に記入		
22	開発区域図		案内図		

	添付書類		説明等	備考	チェック
23	公図の写し				
24	現況図				
25	求積図				
26	土地利用計画図（配置図）		杭間距離、予定建築物等の配置、公共施設（※1）、接続道路概要（※2）等を記入		
27	造成計画平面図		盛土：茶色着色 切土：黄色着色		
28	造成計画断面図				
29	排水施設計画平面図		排水経路：青色等で着色（土地利用計画図に併記可）		
30	がけの断面図				
31	擁壁の断面図				
32	擁壁の計算書			必要に応じて	
33	排水施設構造図		公共施設への接続詳細図等を含む		
34	雨水処理計算書				
35	新 とた がに 相自 当己 と用 認住 め宅 らを 建る 築書 す類 るこ	申請者の住民票			
		同居する親族の住民票		同居する親族（配偶者等）がいる場合	
36		申請者の久喜市の固定資産証明（名寄帳）	資産がない場合は無資産証明書		
		同居する親族の久喜市の固定資産証明（名寄帳）		同居する親族（配偶者等）がいる場合	
37		その他必要とする書類	現在の住居の賃貸借契約書、転勤証明書等 ※市外在住の場合、居住地の固定資産証明（名寄帳）でも可。		
38	区域区分日から現在までの土地所有者を確認できる書類		土地全部事項証明書等		
39	開発行為を行う者と、土地所有者である親族の続柄を確認できる書類		戸籍全部事項証明書等	親族とは、6親等以内の血族、3親等以内の姻族及び配偶者をいう	
40	開発行為を行う者と、久喜市又は隣接市町の調整区域に区域区分日から居住する親族の続柄を確認できる書類		戸籍全部事項証明書等		
41	親族の区域区分日から現在までの住所を確認できる書類		住民票等		
42	現況写真		2方向以上からの撮影とし、撮影方向を現況図等に記入		
43	盛土規制法に係るチェックリスト		必ず添付すること		
44	雨水浸透阻害行為に係る許可書等の写し		許可を受けた場合		
45	その他必要とする書類			必要が認められる場合	

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、「都市計画法に基づく開発許可制度の解説（令和6年10月版）」（通称：赤本）第2編 第1章 開発許可申請等の作成及び手続（P392～）に基づき作成すること。

※1 排水：青色等で着色、公園等：緑色等で着色

※2 接続先道路については、市道番号、幅員及び建築基準法の扱いを記入。

※3 現況図、求積図、土地利用計画図、造成計画平面図はそれぞれ別の図面とすること。